

## 労働保険の年度更新はお早めに！

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成26年度確定保険料と平成27年度概算保険料の申告・納付は**6月1日(月)から7月10日(金)**までです。お早めに、お忘れなく申告・納付をしてください。

## 労働保険の加入はお済みですか？

労働者を雇用する全ての事業主(農林水産の事業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、速やかに加入手続きを取られるようお願いいたします。

◆労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受け労働保険事務組合となっております。事務組合へ事務処理を委託すると次のような利点があります。

- ①労働者を使用する事業主(家族従事者を含む)の方も労災保険に特別加入することができます。
- ②労働保険料の額にかかわらず、保険料を3回に分割納付できます。
- ③労働保険料申告・納付事務や雇用保険等各種手続きを事業主に代わって行います。(別途手数料が必要です。)

## 三重県産業支援センター助成金 個別相談会について

■**みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金(募集期間:平成27年4月15日～5月15日)**

・地域資源活用型      ・地域課題解決型      ・ものづくり部門

■**みえ農商工連携推進ファンド助成金(募集期間:平成27年4月15日～5月15日)**

・新商品・新サービス開発等支援事業      ・農商工連携体支援事業

ブラッシュアップ個別相談会(要予約)

日 時:平成27年4月23日(木) 13:30～

場 所:伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

申込先:三重県産業支援センター 地域産業創造課 TEL 059-228-3585



## 小規模事業者持続化補助金のご案内

- (目的) 小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。
- (対象) 小規模事業者(常時雇用する従業員が商業・サービス業は5名以下、製造業他は20名以下)
- (補助率) 補助対象経費の2/3以内
- (補助金額) 50万円以内(雇用増加・従業員の処遇改善・買い物弱者対策の取組みは上限100万円、共同事業は50万円×小規模事業者数で上限500万円)
- (募集期間) 2次受付締切 平成27年5月27日(水)

※伊賀市商工会(認定支援機関)の確認書等が必要となりますので、本所または各支所へご相談ください。

## 伊賀市プレミアム商品券取扱店募集!!

募集期間:平成27年4月10日(金)～4月30日(木)



伊賀市プレミアム商品券(20%のプレミアム)で買い物などができる伊賀市内の事業所を募集しています。事前に送付しました申込書、誓約書に登録料を添えて本所・支所へお申し込みください。

## リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。

次回相談予定日 平成27年5月1日(金) 午前10時～午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

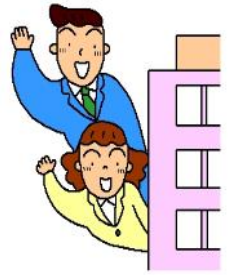
編集・発行:  伊賀市商工会 / 所在地:伊賀市下柘植723-1

TEL 0595(45)2210 FAX 0595(45)5307

## 平成27年度 三重県「男女がいきいきと働いている企業」募集！

三重県では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的に、休暇の取得促進や残業時間の削減に取り組んだり、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりや男女が能力を発揮できる職場づくりなどを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証、さらには表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しています。

- ◎ 応募対象 県内に本店又は主たる事業所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人（国及び地方公共団体を除く）が対象です。
- ◎ 応募期間 **平成27年4月1日(水)から6月19日(金)まで【必着】**
- ◎ 応募方法 直接応募（郵送または持参）となります。  
\*申請書等は「おしごと三重」のホームページに掲載しております。



**おしごと三重** <http://www.oshigoto.pref.mie.lg.jp/>

### ◎ 表彰・認定企業になると・・・

- 県のホームページ、広報誌等により表彰・認証企業の取組を広く紹介します。
- 表彰・認定企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。
- 取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
- 公共工事の総合評価方式の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。また、物件関係における概ね下記の業務等について、総合評価一般競争入札の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。（但し、設計金額によります。）

- ⑦清掃業務
- ⑩警備業務
- ⑫情報システムの調達、保守管理等



**問い合わせ・応募先 三重県雇用経済部 雇用対策課**  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地 TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

全国健康保険協会  
三重支部からのお知らせ

### 平成27年4月分から介護保険料率が改定されます (健康保険料率は据え置き)

平成27年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、例年より1ヵ月遅れての本年4月分(5月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

|        | 現行    |   | 平成27年4月分～ |
|--------|-------|---|-----------|
| 健康保険料率 | 9.94% | → | 据え置き      |
| 介護保険料率 | 1.72% | → | 1.58%     |



■変更後の健康保険料率と介護保険料率は、4月分(5月納付分)から適用されます。  
また、賞与については、4月1日支払分からとなります。

健康保険料率(9.94%)のうち、6.11%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.83%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※健康保険料率は平成26年度と変わりませんが、基本保険料率・特定保険料率の比率は変わります。

### ◆ 職員の異動のお知らせ (平成27年4月1日)

- ・事務局長 **森岡高臣** が津・伊賀商工会広域連合統括兼務になりました。  
たけうちひろし
- ・経営指導員(本所) **竹内博史**  
三重県商工会連合会より伊賀市商工会へ異動になりました。  
主に伊賀支所管内を担当させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。



**次回の 会員一斉訪問実施予定日は 5月13日(水) です**

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。13日にお伺いできない場合は15日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210 までお願いいたします。

### 《貸付金利の状況》

(平成27年4月1日現在)

|          |                        |               |   |
|----------|------------------------|---------------|---|
| 日本政策金融公庫 | 普通貸付                   | 1.30%～3.10%   | ↗ |
|          | 経営改善貸付(無担保・無保証人)       | 1.35%         | → |
| 三重県融資制度  | 小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料) | 1.60%         | ↘ |
| 商工貯蓄共済制度 | 一般(保証料不要)              | 1.675%～2.075% | → |
|          | 保証協会保証付(別途保証料)         | 1.55%         | → |